

全学生、教職員 各位

千葉大学長

徳久 剛史

新型コロナウイルスへの対応について（第6報）

新型コロナウイルスへの対応につきましては、現在、第5報までお知らせしておりますが、海外渡航に関する取扱いについて、以下のとおり変更することとします。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて、新たな対応を指示する場合がありますことを申し添えます。（第5報の（4）、（5）、（6）が変更となります。）

- （1）海外感染症危険情報（新型コロナウイルス感染症に関する情報）レベル3以上の地域から帰国した学生・教職員については、健康観察と自宅待機のため、2週間出席・出勤を停止する。
- （2）海外感染症危険情報（新型コロナウイルス感染症に関する情報）レベル2の地域から帰国した学生・教職員は2週間の健康観察を行い、その期間中に発熱・呼吸器症状が出現した場合、出席・出勤停止とし、今後の措置については総合安全衛生管理機構に相談する。
- （3）今年度中（令和2年2月～3月）の中国、韓国、イランへの海外渡航は、原則として見合わせる。

※海外感染症危険情報地域（2020年3月4日（水）現在有効）

○レベル3

- ・中国
湖北省全域、浙江省温州市
- ・韓国
大邱広域市、慶尚北道清道郡、慶尚北道慶山市、永川市、漆谷郡、義城郡、星州郡及び軍威郡
- ・イラン
ゴム州・テヘラン州・ギーラーン州

○レベル2

- ・中国
レベル3以外の中国の地域
- ・韓国
慶尚北道（慶山市、永川市、漆谷郡、義城郡、星州郡、軍威郡及び清道郡を除く）
- ・イラン
レベル3以外のイランの地域
- ・イタリア
ロンバルディア州、ヴェネト州、エミリア＝ロマーニャ州

※教職員におかれましては、小・中・高校等の臨時休校によって、子の養育のためやむを得ず出勤することが困難な事情がある場合は、上司と相談の上、業務に支障のない範囲において、適宜、特別休暇を取得することができます。

詳細は人事労務課にお問い合わせください。

○総合安全衛生管理機構HP

<http://hschome-gw.hsc.chiba-u.ac.jp/>

○厚生労働省HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp> (PC版、スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (モバイル版)